

第2次白山市総合計画 基本計画の各施策の事業評価

(★重点項目)

令和2年度実績

凡例

※1 進捗状況

計画期間（H29～R8）を通じた進捗状況
「施策の概要」に対する進捗について評価

- A：目標が達成された
- B：一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）
- C：進捗は遅れている（達成が遅れる可能性がある）
- D：進捗は大幅に遅れている

※2 達成度

当該年度に実施した取組に対する達成度について評価

- 1：目標を上回って達成
- 2：ほぼ目標どおり
- 3：目標を下回った
- 4：目標を大きく下回った

※3 今後の方向性

今後の実施の方向性について評価

- 拡大：規模を拡大して実施
- 継続：現状のまま継続
- 改善：改善しながら継続
- 縮小：規模を縮小
- 廃止：廃止
- 終了：終了

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-1-1 地域福祉の充実								
2. 地域のつながりを深め、思いやりを育む活動の推進	★ 誰もが支え合う地域づくりの推進 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	B	子どもから高齢者まで異なる世代が交流し、地域のつながりを深めながら共に育ち合う、福祉共育推進事業を実施した。また、公民館や地区社協、児童館等を対象に福祉やボランティアについて理解を深め、思いやりの心を育む取り組みを実施した。	2	コロナ禍により多数の事業が中止となったが、感染予防を実施し可能な限り実施した。 ・福祉共育推進事業 6回 ・福祉共育啓発事業 68回	改善	オンラインの活用など、状況にあった実施を行い、引き続き、子どもから高齢者まで、福祉について学べる機会を継続して実施する。また、思いやりを育む取り組みとして、公民館などの地域からの依頼のほか、一般企業からの依頼にも対応していく。
	★ 交流の場の提供 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	C	地域住民やボランティアが主体となって、地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めるため「ふれあいサロン」の設置、及び運営の支援をした。サロンの世話人同士の情報交換や研修の場として連絡会を開催した。	3	ふれあいサロン設置数 H28年度 104箇所 H29年度 120箇所 H30年度 124箇所 R元年度 121箇所 R2年度 117箇所	継続	「ふれあいサロン」への助成を継続し、サロンが普及していない町会に対し、啓発PRを行う。またコロナ禍においても継続して運営できるよう支援を行っていく。
3. 公共施設等のバリアフリー化の推進	★ 住宅及び公共施設等のバリアフリー化	障害福祉課	B	日常生活用具給付事業での住宅改修を通じ、障害のある人が暮らしやすい居住環境の整備に努めた。	2	障害のある人が暮らしやすい住宅、公共施設等ではバリアフリーの整備、推進を図っていく。	継続	障害のある人が暮らしやすい住宅の整備を図るため、各種助成制度の周知に努める。また、市内事業所等を対象に手すり設置の簡易工事費用等の助成を行う。
		長寿介護課	B	住宅改修に関する助言を行い、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進した。	2	高齢者の過ごしやすい住環境整備につながった。	継続	今後も事業を継続し、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進する。
		公園緑地課	B	開発行為に伴い設置が必要な公園にあっては、バリアフリーに配慮し指導した。	2	誰もが使いやすい公園施設の整備に繋がった。	継続	年齢や障害の有無にかかわらず、だれもが利用しやすい施設となることを目指す

1-2-1 子育てがしやすい環境づくり

1. 保育サービスの充実	★ 認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進	こども子育て課	B	法人保育園運営費の補助 認定こども園への移行 小規模保育園の認可	2	法人保育園運営費の補助 幼保連携型認定こども園への移行 小規模保育園認可	継続	子どもの教育・保育にかかる費用を施設に対して給付する。保育の必要量に見合った受け皿の整備。
2. 子育て支援体制の強化	★ 夜間・休日小児医療の診療体制の構築・充実 ◎	いきいき健康課	B	夜間小児救急医療を担う「金沢広域急病センター」を運営。	3	年間を通して利用者数が減少。特に4～7月は前年の1/3程度となった。 R2.4月～3.3月末利用者 235人 (参考：R元年度利用者 637人)	継続	周知に努める。
	★ 妊娠出産子育て期の切れ目のない支援体制の構築 ◎	いきいき健康課	B	母子健康手帳交付時より個別に面接を行い、支援が必要な方には、様々な事業等の機会を通して支援している。	2	妊娠中から支援が必要な方には、妊婦訪問等を実施し、産後の支援も勧め、子育て支援を行っているが、今後はますます関係機関との連携も必要になっている。	継続	今後も必要な方に適切な支援が行えるよう、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援をしていく。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-2-2 子どもたちを育む体制づくり								
1. 家庭や地域の子育てカへの支援	★ 保護者の経済的負担軽減の推進	こども子育て課	A	多子世帯保育料軽減事業の実施	2	多子世帯の保育料を半額又は無料にすることにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。	継続	令和元年10月より3歳～5歳児の全児童及び0歳～2歳児の住民税非課税世帯の保育料無償化が実施。現在多子世帯保育料軽減となっているが国の無償化対象外の世帯については引き続き負担の軽減を図る。
2. 地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	★ 放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実	こども子育て課	B	放課後児童クラブ2施設を建設し充実を図った。 児童館・児童センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらイベントを実施した。	2	放課後児童クラブの定員数の増加。 児童館・児童センターの利用者数の増加。	継続	引き続き、共働き世帯の増加に伴う放課後児童クラブのニーズの高まりに対応するための環境整備を行う。 児童館・児童センターでは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながらイベントを実施していく。

1-3-1 高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

1. 元気でいきいきと暮らすための環境づくり	★ 介護予防の推進 ◎	長寿介護課	B	包括支援センターで介護予防講座が実施され、介護予防に取組むボランティアの養成・活動支援も行っている。	2	各包括との連携により、地域の特性に応じた介護予防活動の推進につながった。	継続	継続的に介護予防活動(体操等)に取り組める場の充実を図る。
2. 地域で安心して暮らすための支援の充実	★ 認知症施策の推進	長寿介護課	B	日常生活圏域毎に設置された地域包括支援センターにより、地域の実情に応じた事業が展開されている。	2	各地域包括支援センターで認知症相談窓口・認知症カフェが開設され、より市民にとって身近に相談等できるようになった。ただ、新型コロナウイルスの影響で開催が困難な事業もあった。	継続	今後も事業を継続し、効果的な事業になるよう内容、方法を検討するとともに、医療・介護との連携をより図っていく。
	★ 在宅医療と介護連携の推進 ◎	長寿介護課	B	在宅医療介護連携協議会を中心に事業が実施され、連携が図られている。	2	新型コロナウイルスの影響で参加型の多くの事業はやむなく中止となった。しかし、年度後半からは実施方法をオンラインにするなど、研修会の開催を工夫して開催を行うこともできた。	継続	今後について、連携参画する事業所を増やしたり、地域住民を交えた関係づくりを行う。また医療の4場面を意識した活動について医師会にも伝えていく。
3. 地域での支え合いの体制づくり	★ 地域包括支援センターの機能の充実	長寿介護課	B	地域包括支援センター7か所を設置し機能を充実している。	2	各地域包括支援センターが地域の特性を生かしながら地域ネットワークを構築している。	継続	今後も地域ネットワークの構築を推進し、支え合いの体制づくりに取り組む。
	★ 生活支援サービスの充実	長寿介護課	B	多様な主体の担い手として生活支援サポーターを養成し、地域での支え合いの体制づくりを図っている。 多様な主体と高齢者の生活支援について協議している。	2	支え合いの担い手を養成した。買い物支援サービスについて、課題や解決方法を協議する場を持ち、情報の共有ができた。地域の実情に応じた支え合いを進めていくことが課題である。	継続	今後も、多様な主体や日常生活圏域ごとの協議を通じて、多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供体制構築の支援を図る。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-3-2 障害者が安心して暮らせる環境づくり								
1. 地域で生活できる基盤づくり	★ 相談支援体制の整備充実	障害福祉課	B	地域生活支援拠点等における相談機能の強化として、休日・夜間の緊急時の相談体制について整備した。	2	休日・夜間の相談対応窓口として、2か所の相談支援事業所に窓口を設置した。	継続	地域生活支援拠点等の24時間対応相談窓口について広報やホームページ等により周知を行う。
	★ 情報・コミュニケーションの支援充実	障害福祉課	B	障害のある人のコミュニケーション支援を目的に学校や地域で手話講座等の出前講座を開催した。手話啓発用動画を作成し、YouTube白山市公式チャンネル、あさがおテレビ、道の駅「めぐみ白山」で配信、啓発に努めている。	2	コロナ禍により、企業等へ訪問し、合理的配慮提供支援事業等の周知啓発が実施できなかった。	継続	コロナ禍において引き続き合理的配慮の提供のため、企業等が手話通訳や要約筆記を準備する際の派遣料の補助の周知を行ない、情報のバリアフリー化を支援する。
	★ 高齢化する障害者への支援	障害福祉課	B	白山市共生のまちづくり推進協議会の高齢部会において、高齢障害者が安心して介護サービスを利用するための支援策を検討している。	2	高齢部会において、相談支援専門員、介護支援専門員が話し合い、制度の相互理解を図った。また介護保険移行に関するリーフレットを見直し、活用を図っている。	継続	今後も障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を図るとともに、高齢障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターと連携し、インフォーマルな資源の活用について検討していく。
2. 健やかな成長を支援する環境づくり	★ 障害児の支援体制の充実	障害福祉課	B	ノーマネットはくさん子ども部会において、発達が気になる子どもやひきこもり児、医療的ケア児の支援について協議している。	2	各事業所における課題を浮き彫りにすることができ、子ども部会で情報共有することができた。	継続	放課後等デイサービス事業所と放課後児童クラブとの交流、医療的ケア児への支援方法について検討する。
3. 社会参加を促進する基盤づくり	★ 障害者の社会参加の促進 ◎ 進	障害福祉課	B	在宅障害者を対象として、陶芸教室やグラウンドゴルフ、視覚障害者IT教室等を開催し、社会参加の機会を提供した。また、手話、要約筆記、点字音訳ボランティアの養成を行い、在宅障害者の社会参加を支援するボランティアの養成にも努めた。	2	ボランティア養成講座の受講生が減少傾向にあるため、講座の周知方法や内容を工夫する必要がある。	継続	大学生等の若い世代にも興味を持ってもらえるような周知方法及び、点訳音訳合同の養成講座を検討していく。
		商工課	B	市内経済団体等への周知啓発や労働関係機関と連携して、障害者雇用の促進を推進している。	3	従業員が少数である企業が多いため障害者の雇用が進んでいない。	継続	今後も市内企業に障害者雇用について周知し雇用拡大を図る。
4. 共生のまちづくり	★ 合理的配慮の提供の推進 ◎ 進	障害福祉課	C	事業者が合理的配慮を推進する際の支援として、新規事業合理的配慮提供支援事業を実施した。	3	新型コロナウイルス感染症流行の影響で企業訪問等を実施できず、申請数が0件だった。さらなる周知が必要。	改善	企業等を訪問し、事業についての周知を行う。
	★ 差別を解消するための支援体制の充実	障害福祉課	B	障害者計画策定委員会において、協議の上、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を作成の際、差別解消に関する内容を反映させた。	2	差別に関する相談は0件だった。周知不足によりものか、啓発の効果によるものか、検証が必要である。	継続	障害者計画等に基づき、差別に関する事業を計画的に行う。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

1-3-3 発達障害者が安心して暮らせる環境づくり

1. 相談支援体制の整備	★ 発達相談の充実 ◎	発達相談センター	C	新型コロナウイルス感染予防のため、4~5月は極力対面の相談や訪問形式の相談を見合わせていた。相談者数は昨年度比455人減少した。	3	年度当初の相談者の減少により、全体の相談者数は昨年度比で減少したが、現在は現状通りの相談体制の軌道に戻すことができている。成人期の相談者は関係機関の周知連携により増加した。	継続	今後も感染予防に努めることで、市民からの相談ニーズに応じるよう留意し、発達相談体制の充実に向け事業を進める。
2. 発達障害に対する普及啓発と交流促進	★ 対象者別講演会の開催	発達相談センター	C	新型コロナウイルス感染予防のため、4種の特別講演会や研修会を中止した。また、学校関係からの出前講座の申し込みが激減したため、全体の参加者数は昨年度と比較して約半数減少した。	3	保護者・支援者・当事者・市民などそれぞれのニーズや興味関心に応じた研修会に、可能な範囲で参加していた。	継続	感染予防に努めながら、市民や支援者のニーズに応じた講演会を企画実施する。

1-4-1 市民主体による健康づくりの推進

1. 健康寿命の延伸	★ 人間ドックの検査内容等の充実	白山石川医療企業団	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時期休止していたが、その後は例年以上の受入を継続し、年度としては前年並みとなった。	2	より多くの受診者を効率的に受け入れられるように、運用の見直しを図る。	継続	今後も、病気の予防、早期発見のため、人間ドックの充実は必須である。また、健康寿命の延伸に特化した、より医療と連携したメディカル・ウェルネス事業にも取り組む。
	★ 生活習慣病の発症及び ◎ 重症化予防	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	3	重症化予防を重点的に実施しているが、年々糖尿病予備群も増加してきている。	改善	健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく
	★ 健康生活支援企業と連携した健康づくりの推進 ◎	いきいき健康課	B	セミナー等は参加人数を減らすとともに回数を増やして実施した。	3	実施するには感染予防対策をする必要がある。	継続	健康2次被害を防止するため、運動習慣の獲得を目指し、新規会員を募集したい。

1-4-2 医療・救急体制の充実

1. 地域医療体制の充実	★ 医療と介護が一体的に ◎ 提供できる基盤の強化	白山石川医療企業団	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ショートステイの利用率が低下しているが、その他については維持している。	2	病院の病床運用と合わせて、医療と介護の相互運用に取り組む	継続	住まい、医療、介護、予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進する。
	★ 地域医療支援病院機能 ◎ の充実	白山石川医療企業団	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、上半期は研修会の中止が続いたが、後半はweb研修に切替実施している。	2	院外の参加者の増加に向けて、医師会などを通じて働きかけていく。	継続	「地域医療支援病院」の指定継続のためかかりつけ医との連携強化に努める地域医療連携は今後の医療を支える重要な要素であり今後も継続して推進する。
	★ 地域医療連携ネットワークの強化と充実 ◎	白山石川医療企業団	B	包括同意による診療情報共有ネットワーク「いしかわメディネット」の運用拡大。	2	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」および「いしかわメディネット」利用者の拡大。	継続	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」の運用定着とシステム活用機関の拡大に努める。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-5-1 健全な公的保険制度の運営								
1. 国民健康保険事業 の健全運営	★ 生活習慣病の発症及び 重症化予防 【再掲1-4-1】	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および 重症化予防を進めている。	3	重症化予防を重点的に実施してい るが、年々糖尿病予備群も増加し てきている。	改善	健診データの分析を行いながら、 実態に合わせた事業を実施してい く

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
2-1-1 確かな学力の形成と豊かな心の育成								
1. きめ細かな教育の充実	★ 特別支援教育支援員の配置	学校指導課	B	配置校では、特別な支援が必要な児童生徒への支援・介助等ができています。	3	R2小学校51名、中学校10名を配置 予定していた2回の研修が実施できなかった。	継続	支援が必要な児童生徒の人数が増加しており、今後も支援の充実を図るため、増員が必要である。
2. 外国語活動・英語教育の充実	★ 外国語指導助手の配置 ◎	学校指導課	B	新学習指導要領全面实施に伴う小学校外国語授業時数増加及び中学校英語で行う授業に対応するための外国語指導助手を段階的に増員した。	2	2名の増員により、小学校全授業への配置と中学校週4時限中1時限に配置することができた。	改善	教諭との打ち合わせ時間の確保や研修時間の確保等更なる英語教育の資質向上に向けて、増員に向けて検討する必要がある。
2-1-2 安全で快適な教育施設の整備								
1. 学校施設の計画的な改修	★ 長寿命化対策の実施	教育総務課	B	旭丘小、鶴来中、鳥越中において大規模改造工事を実施した。東明小については実施設計を実施した。	2	中期計画どおりの事業進捗	継続	中期計画どおりの事業進捗を目指す
2. 学校施設的环境改善	★ 小中学校のエアコン設置の推進	教育総務課	B	総合計画で当初予定した普通教室、音楽室への設置が完了したため、小学校特別教室に設置する実施設計を実施した。	2	中期計画どおりの事業進捗	拡大	当初予定していた普通教室、音楽室に設置完了。引き続き特別教室未設置校のエアコン設置を目指す。
2-1-3 子どもたちが安心して成長できる地域に開かれた環境づくり								
2. いじめ・不登校対策の推進	★ スクールソーシャルワーカー等の配置	学校指導課	B	各校から派遣依頼を多数受けた。事案に応じて学校に助言したり、S・SWが家庭に介入するなどして支援した。	2	登校や、教育センター通室につながったケースがある。また、そのままではなくても、学校と保護者の関係が改善したケースがある。	継続	今年度より2名配置となり、昨年度に比べ、多くの学校の事案に支援を行うことができた。来年度も今年同様2名配置で対応していきたい。
2-2-1 生涯学習を推進する環境の整備								
1. 学習機会の充実	★ 市民ニーズに即した学習機会の提供 ◎	生涯学習課	B	公民館の委託事業として、各種講座の実施、社会体育大会や文化祭等住民ぐるみの事業を開催し、公民館だよりにより周知している。	2	事業を実施すると共に、公民館だより発行することで、市民ニーズに即した学習機会の提供を行えた。	継続	今後も引き続き事業を実施すると共に内容の充実にも努める。
2. 生涯学習ネットワークの構築	★ 公民館施設の整備	生涯学習課	B	老朽化した施設を計画的に改築、改修する。	2	老朽化した施設の修繕を計画的に行なった。 R2:笠間公民館、宮保公民館の建設工事実施設計	継続	今後も老朽化した施設を計画的に改築、または修繕を行っていく。

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

2-2-2 スポーツ活動を推進する環境の整備

1. 生涯スポーツの充実	★ 地域スポーツの充実	スポーツ課	C	うぐいす運動を28公民館で実施。スポレクフェスタを計画していたが新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかった。	3	地域住民の交流及び生涯スポーツの促進に貢献している。	継続	公民館と連携して継続していく。
	◎ 健康・体力づくりの推進	スポーツ課	B	貯筋教室等各種運動教室の開催(9教室88人登録)、ジョギング教室の開催(53人登録)	3	市民の健康づくり・体力づくりが図られた。	継続	教室等の充実を図りながら継続していく。
2. 競技スポーツの振興	★ 選手の育成・強化	スポーツ課	B	ジュニア競技力向上事業として9団体にに対し助成。	2	ジュニアの強化・育成を支援することで、競技力の向上が図られた。	継続	競技団体と連携して継続していく。
3. スポーツ施設の整備・充実	★ スポーツ施設の整備・充実	スポーツ課	B	超音波風速計、スターティングブロック、バウンドテニスコート保管用台車を設置。松任総合運動公園体育館2階トイレ改修等	2	利用者の利便性が図られた。スポーツ施設の整備は今後も推進する必要がある。	継続	計画的に改修をすすめる。

2-2-3 青少年教育のための環境づくり

1. 子どもの権利の保障	◎ 「子どもの権利」の啓発	生涯学習課	B	小学5年、中学2年生に条例の周知と合わせて、意識調査を実施している。	2	人権習慣に合わせて、啓発リーフレットの配布と意識調査を実施した。子どもの権利ビデオを再活用した。	継続	引き続き、効果的な啓発に努める。
2. 児童虐待防止対策の強化	★ 関係機関との連携	子ども相談室	A	子どもに関わる施設への巡回訪問を実施し、情報共有を行い、見守りを依頼する。	1	124か所の施設を巡回し、情報共有を行い、虐待の早期発見、早期対応、見守りを依頼した。	継続	体罰禁止が法定化されるなど増加傾向にある虐待相談に迅速に対応するため、巡回訪問を継続実施する。
	★ 子育て講座の開催	子ども相談室	C	子どもに関わる大人や、相談者等に向けて子育て講座を行い育児支援や虐待予防につなげる。	3	コロナ禍において講座の開催を控える必要があったため、目標を下回り計6回実施した。	継続	関係機関に対して子育て講座を計画的に開催する。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3-1-1 市民主体のまちづくりの推進								
2. 各種団体・グループなどの自主的活動の促進	★ 地域を支える人材・団体の育成 ◎	生涯学習課	B	地域の人材を発掘、活用し、一人一人の力を地域に生かせるしくみをつくる。	2	学校ボランティア事業を通して、学校現場において地域の人材の活用を図った。	継続	多様な課題に対応できるよう、新たな人材の発掘、活用、育成に努める。
		協働推進課	A	H30年度まで地域資源を活用した取組を行う尾添、一里野地区に、集落支援員を派遣し活動支援を行った。	2	地域の魅力を発信するイベントを開催。参加者の増加に繋がった。	終了	長年の活動の結果、恒例のイベントとして定着し、地域に集う交流人口の拡大に寄与した。一定の役割を果たしたことから活動を終了し、今後は地域独自の活動に期待する。
3. 世代を超えた交流の促進、郷土愛の醸成	★ ふるさと学習事業の提供 ◎	生涯学習課	B	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、子どもと地域を結び付ける。	2	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、地域学習を行った。(放課後28日、土曜日46日の開催)	継続	子どもの参加、地域人材の活用の両面から地域学習を推進していく。

3-1-2 協働と共創のまちづくりの推進

1. まちづくりに関する取り組みの充実	★ 新たなまちづくりに向けた取り組みの推進 ◎	協働推進課	B	H31年度は、指針策定委員会を設置。委員会での審議や地域との意見交換をとおし「市民協働で創るまちづくりあり方方針」の中間取りまとめを行い、R3年度早々に答申する準備を行った。また、R2年度は6地区のモデル地区を選定、試行的な取り組みを行った。	2	モデル地区報告会や意見交換会、あり方方針の説明を通して、地域と市との協働のあり方や、地域が主体となる地域コミュニティの必要性について一定の認識を図った。	拡大	モデル地区での取組みや諸団体との協議を通して、あり方方針を策定し、R3年度はさらに10地区程度の選定、試行的な取組みを行うための準備を行い、R4年度までに全28地区で「地域コミュニティ組織」の設立に向けた協議を開始し、R5年度の本格実施に向けて、制度設計の検討を行っていく。また、まちづくり塾等を活用し、気運醸成や人材育成を積極的に進めて行く。
	★ ボランティア意識の啓発と参加の促進 ◎	社会福祉協議会	B	メンタルヘルス、傾聴ボランティア、市民カウンセラー合同フォローアップ研修会 1回 視覚障害者サポーター基礎講座 1回 メンタルヘルスサポーター養成講座 全5回(中止) 市民カウンセラー養成講座 1回 福祉施設ボランティア受入れ担当者学習交流会 年1回(中止) 災害VC開設・運営訓練 年1回(中止) 災害VC連携会議 年1回	2	合同フォローアップ研修会にしたことで、それぞれの活動の情報交換も出来、ボランティア意識も向上し、活動の活性化につながっている。視覚障害者サポーター基礎講座は、点訳、音訳、移動支援、代筆代読の組み合わせ合わせた内容に変更したところ、受講者の増加につながった。災害VC開設・運営訓練は中止したが、連携会議を開催し、関係機関との今後の訓練に関する意見交換を行い、連携を深めた。	継続	今後も継続して、様々な養成講座を実施していく。また、より多くの市民の方に参加してもらえるような講座内容も検討していきたい。また、大学とも連携し、若い世代の参加を呼びかけたい。災害VCは地域住民参加型訓練を開催したい。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
2. 高等教育機関との連携体制の推進	★ 地域課題解決に向けた大学との連携による取り組みの充実	協働推進課	B	連携協定を締結する大学等は県内外併せて10校となり、相互の強みを生かした連携が図られている。	2	SDGsの理念のもと、大学との連携により、持続可能な地域づくりに関する取り組みが進められている。 新型コロナの影響により、大学等との連携事業数は29件に減少するが、大学との連携による地域課題の解決や魅力向上に一定の効果はあった。また、大学パートナーシップ事業補助金では3件の事業を採択し、支援を行っている。	継続	今後も相互協力、連携関係を強化し、積極的に事業を推進していく。
3-1-3 思いやりのあるまちづくりの推進								
2. 男女共同参画社会の推進	★ ワーク・ライフ・バランスの推進 ◎ の推進	男女共同参画室	A	「白山市仕事と生活が調和する優良事業所」を表彰した。また、市民や企業に対し、情報提供やセミナー等で啓発活動を実施した。	2	R2年度白山市仕事と生活が調和する優良企業に、2社を認定した。	継続	引き続き実施
3-1-4 市民の市政への参画機会の拡充								
1. 対話と参加による市政の推進	★ 市政参画機会の充実	企画課	C	市の条例や計画策定に当たってパブリックコメント実施し、広く意見を聴取するよう努めた。	3	パブリックコメントの実施 R2:5件実施(うち意見有1件) HPへのアクセス数はあったものの、意見は少なかった。	改善	継続して実施し、意見の提出が増えるよう努めるとともに、広報誌や市HP以外に、SNSを活用した情報発信の方法についても検討していく。
		秘書課	A	「白山市審議会等委員の選任に関する基本方針」に基づき、公募委員の比率を全体の2割程度になるよう努めている。 令和2年度 公募52/225=23.1%	2	法により公募100%の農業委員会委員、農地利用最適化推進委員を除くと12.2%である。昨年度と比較し微増したため、取組に対しての達成度は、ほぼ目標どおりとした。	拡大	農業委員会委員、農地利用最適化推進委員を除き、2割を超えるよう、引き続き努めていくこととした。
	★ 広聴活動の充実	広報広聴課	A	まちづくり会議 28回実施 提案ハガキ 133件(125通) 提案メール 168件(166通)	2	まちづくり会議は全地区で実施。	継続	今後も広く市民の声を聴くために継続する。
2. 広報活動の充実	★ 広報活動の充実	広報広聴課	A	広報はくさん 全世帯へ配布 ホームページ・SNSなどICTの活用 モバイル広報を活用	1	【ホームページ】 イベントの案内等スライドショーを定期的に更新している。 【モバイル広報】 スマートフォンタブレットアプリ「マチイロ」にて広報はくさん等を配信。 【SNS】 ・Facebookの情報掲載が随時行われている。 ・YouTube「白山市公式チャンネル」動画をアップロードしている。	改善	ホームページリをニューアルし、閲覧者の増加を図る。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

3-2-1 豊かな自然環境の保全と継承

1. 自然環境・水環境の保全と継承	★ 森林及び里山保全再生活動などの推進	森林対策課	A	地域住民による松林保全活動が行われている。	2	美川地域平加地区において、抵抗性クロマツの植栽を行った。(3月6日実施)	継続	今後も、地域住民による松林保全活動に対し支援する。
	★ 中山間地域農業の活性化支援	農業振興課	B	取組面積は88haと目標を下回ったが、地域活性化に資する加算措置に取組む地区が2地区増加した。	3	取組面積の維持 地域活性化に取組む集落の増加	継続	今後も引き続き、制度周知を図るとともに地域活性化に取り組む集落に対し、重点的に支援を実施する。

3-2-2 生活環境の向上

3. 斎場や墓地の整備	★ 斎場の再整備	環境課 白山野々市広域事務組合	B	関係自治体、広域事務組合との協議及び町会連合会からの意見聴取を行った。 老朽化している松任斎場、白山郷斎場の整備に向けて、町内会長や関係団体からの意見を聞く新斎場整備意見聴取会を開催した。	2	関係自治体、広域事務組合と意見交換と町会連合会からの意見により各々の考えや課題を抽出した。 新斎場整備に向けて貴重な意見を頂いた。新斎場整備方針を決定する。	継続	将来の斎場の在り方を検討していく。 新斎場整備を具体化させる。
-------------	----------	--------------------	---	---	---	---	----	------------------------------------

3-2-3 循環型社会の構築

1. 廃棄物の減量化と適正処理	★ 廃棄物処理施設の再整備	環境課	B	一般廃棄物である尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水処理場内に整備し、汚水処理施設の共有化・共同化を図る。	2	R3年度末完成に向け建設工事等を進めている。	継続	R3年度末完成に向け建設工事等を進めていく。
		白山野々市広域事務組合	B	H30年度に竣工した、小川町の新最終処分場にて、環境クリーンセンターから発生する不燃物類の埋立を順調に実施している。 また、新最終処分場周辺の環境整備を行った。	2	新最終処分場周辺の道路整備が完了しておらず、廃棄物の搬入や通行等のため、引き続き周辺環境整備を行う必要がある。	継続	新最終処分場周辺の環境整備を引き続き実施する。 また、中央浄化センターに屎処理施設が併設されることから、松任衛生センター廃止についての調査を行う。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-1 公共交通の充実による生活の足の確保								
1. 公共交通ネットワークの強化	★ 地域公共交通網形成計画の策定	交通対策課	A	令和元年8月に地域公共交通網形成計画を策定した。	2	令和元年8月に地域公共交通網形成計画を策定した。今後は、計画に記載した事業の実施が課題となる。	終了	—
	★ 地域公共交通協議会の設立	交通対策課	A	地域公共交通網形成計画策定等について審議するため、平成30年度に設立した。	2	—	終了	—
	★ 二次交通網の利用促進 ◎	交通対策課	B	コミュニティバスの「のりかえ時刻表」を作成し、鉄道との乗継について利用者に周知している。	2	JRと石川線のダイヤ調整が十分ではない。	継続	運行事業者と調整しながら乗継に配慮した交通網を形成していく。
2. 鉄道の利便性向上と利用促進	★ 北陸新幹線整備の促進と環境対策	交通対策課	C	環境に配慮し、北陸新幹線整備工事が行われているが、敦賀開業が当初予定より約1年遅れる見込みである。	3	整備工事は進行中であるが、敦賀開業の予定が当初より約1年遅れる見込みである。	継続	引き続き、鉄道・運輸機構に対し安全で着実な工事を進めるよう働きかけていく。
	★ 在来線(仮称)西松任駅整備及び道路網の整備	交通対策課 土木課 都市計画課	B	JR西日本と新駅設置に向けた工事協定を締結し、新幹線敦賀開業に伴う並行在来線分離時点の新駅開業を目指している。	3	新幹線敦賀開業が整備の遅れにより、当初開業目標の1年遅れの令和6年春に変更となる見通し。	継続	新幹線敦賀開業が令和6年春の開業に変更となる見通しであり、鉄道利用者への影響等を考慮し、並行在来線分離時点である令和6年春の開業を目指す。
	★ 並行在来線の利便性の維持向上	交通対策課	B	並行在来線の運行支援と利便性確保のため、計画的に拠出している。	2	IRいしかわ鉄道は県内全線開業後に赤字となることが予想され、拠出金の増額が見込まれる。	継続	県及び沿線市町等と利用促進策を展開していく。
	★ 石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	交通対策課 都市計画課	B	鉄道軌道安全輸送設備等事業等に補助を行なった。沿線市町と協力し、利用促進策を展開した。	2	安全運行確保のための設備投資計画に基づき補助を行なっている。	継続	引き続き、安全対策も含めた設備改修に対し補助を行なっていく。
3. 生活バスの利便性向上と利用促進	★ 生活バス運行体系再編の検討	交通対策課	B	路線バスとの役割分担と連携をはかっている。	2	コミュニティバスのルート・ダイヤの変更を行なった。	継続	交通空白地・不便地が生じないよう路線バスとの連携を図る。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-2 円滑な交流を支える道路網の構築								
1. 広域的道路ネットワークの構築	★ 国道360号(小松白川連絡道路)の事業化に向けた調査の促進	土木課	B	地域高規格道路「小松白川連絡道路」として、平成6年に指定を受けており、事業化に向けた調査を進めている。	2	令和2年には国及び石川県、岐阜両県を構成メンバーとする「小松白川連絡道路帯検討会」が発足され、会合が行われている。	継続	事業化に向けた調査の促進、県境部区間の早期事業化及び重要物流道路としての早期指定を要望する。
	★ 加賀海浜道路(加賀海浜産業道路)の整備促進	土木課	B	平成28年11月に手取川架橋区間の起工式が挙行され、平成29年7月より手取川架橋以北の道路計画が地元公表された。また、令和2年11月には、小川町～松本町間の4車線化の起工式がおこなわれた。	2	平成29年度から地元説明会を実施したことにより、道路計画を沿線住民に周知された。また、同年ルートの公表、県において用地測量・実施設計等を進めている。	継続	県へ引き続き当事業の早期かつ着実な完成に向け要望している。
	★ 金沢外環状道路(海側◎幹線)の整備促進	土木課	B	これまでに、全線L=18.5kmのうち白山市乾町から金沢市大和町間(L=12.7km)で側道部が供用している。	2	引き続き平成24年度から事業着手した金沢市大和町から金沢市福久町間(L=3.2km)の整備促進が望まれる。また、令和2年に今町から千木町区間(L=3.2km)が整備区間に指定された。	継続	今町から千木町区間の早期着工及び、沿線で大型店舗等の開発が進む乾東交差点から白山ICまでの本線部の早期着工を要望している。
	★ 国道157号(鶴来バイパス)の4車線化の整備促進	土木課	B	国道157号は、白山市や金沢市と福井、岐阜方面を結ぶ石川県の主要幹線道路であります。安養寺町(加賀産業道路)から鶴来大町(天狗橋詰)間については、2車線で暫定供用している。	2	金沢外環状道路の海側幹線側道の供用により、さらなる交通の円滑化並びに広域圏とのアクセス性が望まれる。	継続	国へ2車線で暫定供用している区間の4車線化が必要であり、4車線化の早期着工に向け事業推進を要望している。
	★ 国道8号の渋滞対策の推進	土木課	B	白山市地内の国道8号は、昭和58年に全線4車線整備が完成しました。その後の活発な沿道開発による急激な交通量の増大に伴い、渋滞が顕著となり、平成24年の春には乾東交差点から松任総合運動公園口交差点へ至る下り線の3車線化が整備され、円滑な交通が確保されるなど一定の整備効果が発現されている。	2	上り線(乾町一宮丸町間)は、特に平日の朝夕及び休日において、未だ渋滞が顕著となっており、区間全体が主要渋滞区間に指定されているほか、事故危険区間も存在している。	継続	当該区間(松任拡幅)は、平成31年に社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において松任拡幅が妥当と評価され令和元年度より事業に着手しており、事業の早期完成に向け要望していく。
2. 市内の道路ネットワークの構築	★ 市内主要幹線道路の整備促進	土木課	B	今後においても、県道金沢美川小松線や松任美川線及び市道E10号線や米永松本線の主要幹線道路の整備を進めている。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後も車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、計画的な事業実施を関係機関と検討し、連携事業の増に向けて協議を進める。
	★ 市街地における都市計画道路網の整備促進	土木課	B	今後においても、県道における(都)千代尼線や宮永北安田線及び鶴来本町通り線の都市計画道路網の整備を継続して進めている。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後も車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、県道三日市松任線から国道8号宮丸町交差点間の渋滞対策の改善についても要望していく。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-2-1 移住・定住の促進								
1. 定住施策の充実	★ 新たな住宅取得への支援 ◎	定住支援課	A	H24より住宅の新築を対象に奨励金制度を制定し、以後各種制度を実施(定住・若年・白山ろく・中古)	1	区画整理事業や宅地開発等を背景に、利用件数は順調に推移している。	継続	R3公表予定の立地適正化計画に基づき制度の見直しを行う
2. 空き家の利活用の支援	★ 空き家バンク制度による利活用の促進	定住支援課	A	パンフレット、セミナー、個別通知等を通して制度のPRに努めており、利用件数は増加傾向にある。	1	登録物件数を更に増やし、成約に結び付ける必要がある。	継続	引き続き、制度の利用促進を図る。

4-2-2 安全で快適な魅力ある都市基盤の整備

1. 河川・海岸の整備と保全	★ 河川・砂防事業等の整備促進	土木課	B	今後においても、県単河川修繕事業・河川防災事業及び通常砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業・地すべり対策事業・緊急改築事業・県単土石流対策事業により河川・砂防事業等の整備を継続して行う。	2	二級河川の安原川の改修については、ほぼ完成しており、高橋川については、第3期改修区間の早期改修・第4期区間(上流部)の計画策定及び月橋大谷川の高橋川放水路への接続(整備)、鶴来市街地の高橋川の未整備区間の早期着手。一級河川手取川と二級河川西川・熊田川の合流部の樋門設置及び西川・熊田川の河川改修を推進している。	継続	国・県に対し河川事業の早期整備の実現及び土砂災害対策としての砂防事業の促進を要望している。
	★ 海岸整備の充実	土木課	C	白山市の直轄事業区間は、松任工区と美川工区の延長は7,563mとなっており、これまで人工リーフなどの海岸保全施設の整備が行われてきた。	2	美川海岸においては、平成5年度に「なぎさリフレッシュ事業」の認定をいただき、人工リーフ3基、緩傾斜堤620mの整備が進められ、現在、海岸の汀線の変化等を経過観察中である。	継続	国に対し海岸利用者が安心して海岸の利用が図られるよう、緩傾斜堤や人工リーフなどの海岸保全施設の整備促進を要望している。
2. 公園・緑地の整備と緑化の推進	★ 都市公園の整備促進	公園緑地課	C	下野・河合地区及び白山眺望園地整備中	3	現在整備中箇所が完了した段階で、舟岡山周辺を白山ろくテーマパークの区域に含めることを県に要望中。	継続	今後も県に対し、整備促進を働きかける。
		文化財保護課	C	舟岡山城跡の整備に先立つ国指定化事務について、文化庁より、他の国史跡の整備等に目処がつくまで実施を待つよう指導を受けたため、中断している。	4	現在、懸案である東大寺領横江荘遺跡の整備および鳥越城跡附二曲城跡の再整備事業に比重が置かれており、これ以上の事業拡大は現時点では困難である。	継続	東大寺領横江荘遺跡の整備等に目処が付いた時点で事業を再開する予定である。
	★ 史跡公園の整備 ◎	文化財保護課 公園緑地課	C	東大寺領横江荘遺跡整備委員会を設置し、整備基本計画を策定中である。この間、公有化された史跡の適切な維持管理を行った。	3	人員不足のため、令和2年度の計画策定が不可能となった。	継続	令和3年度を目途に整備基本計画を策定したうえで、整備に先立つ詳細な遺構調査着手を目指す。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3. 水道・下水道の整備 と適切な維持管理	★ 施設の集中管理体制の 整備	水道課	B	夜間、休日は外部委託で施設の運 転状況等を松任上水道センターで 一括して監視し、異常時は各担当 へ連絡している。また、各配水場に 監視カメラを設置した。	2	窓口の一本化で市民の混乱の抑 制及び、異常時の迅速な対応によ るサービスの向上が図られる。ま た、監視カメラ設置により監視の強 化が期待できる。	継続	監視システムの機能強化のため、 各配水場に設置した監視カメラを 有効活用しながら、安全な水の供 給に努める。
		下水道課	B	下水道整備の全体計画等の見直 しの中で施設の統廃合も考慮しな がら集中管理体制の整備を行っ た。	2	計画した松任地区のマンホールポ ンプ場は故障通報装置の整備が 完了した。	終了	計画した松任地区のマンホールポ ンプ場は整備が完了したが、新設 や更新のマンホールポンプ場は随 時故障通報装置を整備する。
		鶴来白山ろく上下水道課	A	令和2年4月に企業会計移行により 固定資産の整備を進めた。	2	企業会計移行に伴い企業会計シ ステムを整備した。	終了	一般会計から企業会計への移行 作業は完了した。
	★ 水道・下水道の統合化 の推進	水道課	B	各民営簡易水道組合の統合に関 する意向調査を基に、R3年度に統 合予定の地区への配水管工事を 行った。	2	簡易水道組合が上水道に統合し ることで、水道事業の拡大、水 道料金収入の増加が図られる。	継続	民営簡易水道等統合整備事業計 画のとおり民営簡易水道等との統 合を進める。
		下水道課	B	公共下水道、農業集落排水の汚 水処理施設が30年近く経過して おり、白山市下水道全体計画(H27.3 策定)の方針に基づき、施設の更 新時期に併せた統廃合整備を進 める。(41施設を19施設に統廃合)	2	中ノ郷農業集落排水施設を公共下 水道に接続する工事は完了した。	継続	白山市下水道全体計画(H27.3策 定)の方針に基づき、計画的に統 廃合を進める。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	白山ろく水道事業の統合整備事 業を予定通り進めた。 農業集落排水施設の公共下水道 統合への事業を進めた。	2	白山ろく水道事業を予定通り継続 中で、上野町まで送配水管を布設 した。 中ノ郷町の公共下水道への統合を 予定通り行った。	継続	地域と直結する事業なので、事 業に併せて地元説明も取り組んでい く必要がある。
	★ 汚水処理施設共同整備 事業の推進	下水道課 鶴来白山ろく上下水 道課	B	し尿処理施設を廃止し、一般廃棄 物であるし尿及び浄化槽汚泥を希 釈投入する施設を下水道処理場 内に整備するためし尿浄化槽受入 施設建設工事(土木、建築、機械、 電気)に着手した。	2	し尿浄化槽受入施設の各種工事 は工程表どおり計画的に施工し ている。	継続	R4.4月の供用開始に向けて工程 表通り計画的に施工を進めて行 く。
		★ 下水道未接続世帯への 接続促進	企業総務課	B	苦情等のある家屋に対する接続促 進等の啓発活動を行っている。	2	3年以上未接続家屋の接続申請 が継続的にあることから、近年の 促進活動の成果が表れている。た だし、それでも未だに個別の苦情 がある。	継続
	鶴来白山ろく上下水道課		B	苦情等のある家屋に対する接続促 進等の啓発活動を行っている。	2	3年以上未接続家屋の接続申請 が継続的にあることから、近年の 促進活動の成果が表れている。た だし、それでも未だに個別の苦情 がある。	継続	環境、衛生面及び有収率の向上 のため、引き続き接続を促進する ほか、無届施工に留意していき たい。
	4. 情報通信基盤の整 備・充実	★ 白山ろく地域の情報通 信基盤整備	デジタル課	A	サブセンターの整備、各戸への ONUの更新も予定どおり完了。	2	通信速度の向上と4K・8K放送への 対応が実施された。	終了

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

4-2-3 魅力ある計画的なまちづくりの推進

1. 計画的な土地利用の推進	★ 都市計画の見直し	都市計画課	A	令和2年3月に第2次白山市都市計画マスタープランを策定した。	2	令和2年3月に第2次白山市都市計画マスタープランを策定した。	終了	計画的なまちづくりを行うため、今後とも社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ改定を行う。
	★ 土地区画整理事業の促進	都市計画課	B	土地区画整理事業の実施により、将来を見据えた計画的な土地利用の増進を図る。	2	松任北安田南部地区、横江町及び駅北相木第二地区土地区画整理事業を推進し、地元や関係機関と協議し事業を進める。	継続	今後も計画的な土地利用の実現のため、地元や関係機関と連携し、土地区画整理事業の推進を図る。
2. 中心市街地の魅力向上	★ まちなかへ誘導する魅力の整備	都市計画課	A	鶴来地区において、幹線道路整備を行い、旧加賀一の宮駅舎周辺整備等を完了した。	1	旧加賀一の宮駅舎周辺整備やサイクルツーリズムの推進によりレンタサイクルの利用者数増加やまちなかへの誘導に効果が見られた。	終了	地元まちづくり協議会と連携しまちなかの誘導を検討する。
	★ 既存商店街の活性化	商工課	B	商店街が開催する賑わい創出イベントの広報周知等の支援を行っている。	2	管理負担が増している街路灯の移管や高齢化に伴う商店街の再編に取り組む必要がある。	継続	賑わい創出のため、空き店舗の活用や商店街の再編への支援など、効果的な施策に取り組んで行く。

4-3-1 災害に備えた対策

1. 防災対策の充実	★ 地域防災計画の充実 ◎	危機管理課	A	国の防災基本計画や県地域防災計画修正に伴い、国県との整合性を図るため、市地域防災計画の見直しを行っている。	2	防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを行った。	継続	国、県の動向を注視し、地域の実態に即した見直しを行う。
3. ライフライン等の確保	★ 橋梁等の耐震化事業の促進	土木課	B	今年度においても白山市における道路橋点検等及び橋梁長寿命化事業を継続しながら行っている。	2	道路橋点検状況 ・令和2年度まで・・・339橋(2期目) 橋梁長寿命化修繕事業 ・令和2年度まで・・・43橋	継続	国に対し定期点検は、他のハード整備とは異なり永続的な実施が必要なため、財政的に大きな負担を強いられている。また、供用している構造物に対し、5年に1度の点検という投資の負担軽減するため、起債対象となるよう要望している。
	★ 上下水道施設の耐震化推進	水道課	B	策定済みの白山市水道事業ビジョンを基に計画的に上下水道施設の耐震化を実施した。	2	主要配水管等を耐震管へ布設替えることで、災害時でも市民へ安定した水を送ることができる。	継続	白山市水道事業ビジョンを基に効率的に事業を進める。
		下水道課	B	平成26年策定の白山市公共下水道総合地震対策計画の更新を行うため、実施済事業と未実施事業の整理を行った。	2	白山市公共下水道総合地震対策計画の更新のため計画策定業務の発注を行うと共に、マンホール浮上防止対策を進めている。	継続	白山市公共下水道総合地震対策計画の更新を行うとともに、マンホール浮上防止対策の実施、及び処理場の耐震化診断についても検討して行く。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	石綿管更新事業、上下水道施設耐震化事業を計画に基づき進めた。	2	石綿管更新事業で配水管を耐震管に布設替えし、上下水道耐震化事業を継続して行い、昨年度建造した配水池へ送配水管を接続し供用開始した。	継続	老朽化施設の更新のため、今後も継続して進める。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

4-3-2 地域防災力の強化

1. 地域防災体制の充実	★ 自主防災組織体制の強化 ◎	危機管理課	B	結成に向けた各地区からの相談に適宜対応している。	2	林中地区で新たに自主防災委員会が結成された。	継続	地区防災組織の重要性を啓発し、結成に取り組んでいる地区については、引き続き、支援を行っていく。
2. 防災施設や防災資機材の整備・充実	★ 防災拠点の整備	危機管理課	D	防災拠点として本庁が位置づけられているが、防災倉庫や電源喪失した場合の本庁での災对本部体制は困難な状況のため、防災倉庫(備蓄庫)を併設した防災センターを整備する必要がある。	3	本庁の機能喪失に備え、業務継続計画にて、消防本部庁舎を代替機能庁舎として位置づけしている。また、災害時における庁舎機能の補完点について洗い出し、関係課と情報共有しながら対策を図る必要がある。	継続	予算、用地等課題は多くあるが、第2次総合計画に位置付けられていることから、防災センターの整備を進める必要がある。
	★ 災害備蓄品の充実	危機管理課	A	災害時において、迅速かつ確実な食糧等の配布を行うため、森本富樫断層を震源とする地震被害想定約2,200人の3日分を備蓄している。さらに、コロナ禍のため、感染症対策が重要な問題であることから、感染症に対応した備蓄品の確保を進めた。	2	感染症対策のための段ボールベッドや間仕切り等の備蓄のほか、協定締結を行った。	継続	計画的に備蓄を進めていくとともに、防災備蓄品の期限が概ね3年～5年であることから、期限前に防災訓練で使用するなど食品ロスの対応も進めていく。

4-3-3 消防体制の充実

2. 常備消防の充実	★ 高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応の強化	広域消防本部	B	質の高い救命処置を提供できるよう、救急救命士の養成及び技能向上に努めた。また、バイスタンダーを増やすために、定期的に救命講習を開催した。	2	救急救命士を2名、さらに高度な救命処置ができる認定救命士を5名養成し、救急体制の充実を図った。また、千代野分署の救急車の更新を行った。	継続	計画的に救急救命士、認定救命士を養成するとともに救急車両の更新を行い、さらなる救急体制の充実を図る。引き続き各種救命講習を開催し、バイスタンダーの増員に努める。
------------	---------------------------	--------	---	--	---	---	----	--

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
5-1-1 安定した所得を確保できる基盤の整備								
1. 農業の振興	★ 水田フル活用による農業所得の増大	農業振興課	B	米・麦・大豆(そば)の2年3作の体系の推進や水稻作の低コスト化・増収技術の普及に取り組んだ。	2	2年3作体系は増加し、農家所得の向上に寄与したが、米価下落が見込まれる中、さらなる推進を図る必要がある。	継続	国の事業を活用し、引き続き水田のフル活用を推進し、農家所得の向上を図る。
	★ 園芸作物生産の推進	農業振興課	B	エアリフローの施設整備を実施し新たに園芸品目へ取り組む農業者を増加させた。	2	複合経営等による人手不足の解消や、機械施設整備の支援が今後も必要である。	継続	今後も引き続き園芸作物を推進し、農家所得の向上を図るとともに、担い手の確保も図る。
	★ 地場農産物販売施設(道の駅)の整備・充実	農業振興課	B	平成30年4月に道の駅めぐみ白山がオープンし、併設の地場産品売場では地場の農産物が販売されている。	3	新型コロナウイルス感染症の影響により産直品の販売が減少している。	継続	今後も引き続き地場産品の販売施設として、農家所得の向上を図っていく
2. 林業の振興	★ 森林整備の推進 ◎	森林対策課	A	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、手入れ不足林の強度間伐等の森林整備を実施している。	2	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、森林整備(手入れ不足林の強度間伐、放置竹林の除去)や里山林整備(緩衝帯整備)等を行った。	継続	今後は、手入れ不足林の強度間伐については、森林環境譲与税を活用して実施する。また、放置竹林の除去や里山林整備(緩衝帯整備)については、いしかわ森林環境税を活用して実施する。
5-1-2 鳥獣被害対策の推進								
1. 鳥獣被害対策	★ 被害対策の普及啓発と情報の発信	森林対策課	A	「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図っている。	2	「広報はくさん」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図った。	継続	今後も、「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図る。
5-1-3 地産地消の推進とブランドの育成								
1. 地産地消や食育の推進	★ 地元産品の消費拡大の推進 ◎	地産地消課	B	6月の食育月間に啓発チラシを配布した。さらに、市内の小学校で、子どもたちの農業・農村体験学習推進事業を行い、小学生の食育・食農体験に取り組んだ。	2	キッズ☆キッチンに携わるスタッフ等が固定化されているため、スタッフ数の増加を図っていく必要がある。	継続	食育については幼児期からの取り組みが肝要であり、キッズ☆キッチンのメニュー、内容の充実を図ったり、出前講座や食育に関するイベントを開催することで、幼児・児童、その保護者への食育に関する意識の定着を図っていく。
2. 6次産業化の推進、新たな特産品づくり	★ 6次産品のブランド認証の推進 ◎	地産地消課	C	他の自治体の取り組みについての情報を収集。	3	制度について未整備。	継続	6次産品のブランド化を進めることは6次産業化の推進にとって有効な取り組みとなるため、今後も調査、研究を進めていきたい。

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

5-2-1 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興

1. 企業誘致の促進	★ 工業団地の整備	企業立地室	C	旭工業団地北部地区の拡張整備に向け、実施設計等の業務を行いつつ、関係機関や地元との協議を実施。	3	埋文調査(1期目)、測量、実施設計、アクセス道路の実施設計等を実施。 地元町内会等の継続協議が必要。	改善	市街化区域の見直しに合せ、土地区画整理事業の実施ができるよう、用地交渉や関係機関との協議をおこなう。
	◎ 企業誘致の促進	企業立地室	C	新工業団地への進出希望企業の情報収集を実施及び民間工業用地への誘致を図った。	3	今後、新工業団地の整備とともに早期分譲を進める。	改善	白山市の魅力をPRし、企業誘致活動を行う。
2. ベンチャー企業への支援	★ 創業への支援 ◎	商工課	B	起業家支援事業による起業実績もあり、起業に関する相談も受けている。	2	起業家支援事業の実績もあるが、エリアによる対象業種が限られているため、起業が促進される見直し検討が必要。	継続	今後も、制度の充実等を図りながら、起業家支援の施策を推進する。
3. 工業用水の確保	★ 工業用水の活用	水道課	B	鶴来工業用水道事業において、耐震管を布設した。 また、継続して松任、鶴来の工業用水施設の監視運営を行った。	2	耐震化により、地震時でも企業へ安定した水の供給ができるとともに、災害時に水が必要となった時に雑用水として取水することができる。	継続	工業用水道事業では、事業所からの増量要求に応じ、計画的に順次施設整備を進める。

5-2-2 企業への支援による活力の創出

2. 産学官金連携・異業種間交流の促進	★ 産学官金の連携 ◎	企業立地室	B	マッチングハブ金沢に参加し、産学官金の連携を図っている。	2	マッチングハブ金沢2020に参加し、産学金から情報収集を行った。 情報収集から、新たな企業の誘致に繋げていく必要がある。	継続	マッチングハブ金沢などイベントに出展し、産学金から情報収集するとともに新たな企業の誘致に繋げていく必要がある。
---------------------	----------------	-------	---	------------------------------	---	---	----	---

5-2-3 商業の振興によるまちの賑わいの創出

2. 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	★ 商店街における空き店舗、空き家等の活用	商工課	B	商店街空き店舗等を活用し、開業するものに対し、支援をしている。	2	空き店舗に対する需要はあるが、業種や開店時期に対応できる支援制度へ検討する必要がある。	継続	今後も商店街の空き店舗や空き家の活用を積極的に図る。
	★ 白山ろく地域における空き家の活用	商工課	B	起業家支援事業による起業実績もあり、起業に関する相談も受けている。	2	新規で1件実績あり。	継続	今後も、制度の充実等を図りながら、起業家支援の施策を推進する。

5-3-1 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

2. UIJターンの促進	★ 労働環境向上への支援 ◎	商工課	B	ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を表彰し、労働環境向上への取組みを支援している。	2	2社の表彰を行い、周知を行うことで、取組みを支援した。	継続	今後も引き続き表彰を通して、労働環境向上への取組みを支援していく。
--------------	-------------------	-----	---	---	---	-----------------------------	----	-----------------------------------

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-1-1 観光客を呼び込むための環境の整備								
1. プラットホーム機能の充実	★ 観光連盟の機能の充実	観光課	B	コロナ禍で誘客イベントの中止やオンラインでの商談会などと影響があったが、地域の観光情報を集約し全国に発信するためホームページをリニューアルしたことで、効果的に情報発信を行うための整備ができた。	2	全国緊急事態宣言中の4～6月のホームページアクセス数は落ち込みがあったものの、リニューアル後は、順調な伸びとなっている。	継続	H30.3.29に日本版DMO法人の登録を受け、多様な関係者の合意形成、各種データの収集、分析を進める。
2. 人材の育成と確保	★ 観光ガイドの育成	観光課	C	ボランティアガイド協会の育成に係る補助金交付。	3	美川地区での北前船誘客事業の連携によりモニターツアーを実施、ガイド育成につながった。	継続	コロナ感染症対策を行いながら、観光客のニーズに合った観光ガイドを育成し、着地型旅行商品の質の向上を目指す。
3. 観光拠点の充実	★ 産業観光の拠点充実 ◎	観光課	C	白山総合車両所を基点とした周遊モニターツアーとファミトリップの実施。	2	商工会議所、商工会、3市1町で連携をとり、実施することで、課題や目標の共有化を図ることができた。	改善	観光連盟が中心となり、産業観光を素材とした着地型旅行商品の造成を進める。
		白山総合車両所等活用対策室	B	(仮称)ビジターセンターの展示及び建築の実施設計を行った。	3	新型コロナウイルスの影響で、関係機関との協議・調整に不測の日数を要したため、次年度も展示及び建築の実施設計を継続する。	継続	(仮称)ビジターセンターの建設に向け、用地買収に必要な法手続きを進めていく。
	★ 地域の特性の活用	観光課	C	コロナ禍、暖冬、白山白川郷ホワイロードの法面崩落による通行止めなど様々な要因が重なり、宿泊客が減少した。また、地域イベントの多くも中止となる中、全国ソーラーラジコンカー大会や一里野音楽祭など一部のイベントは、コロナ禍でも手法や内容を替えて実施。	3	社会情勢に合わせて代替事業を実施することで、より多くの人にPRすることができた。	継続	コロナ感染症対策を行いながらイベント実施する方法を、関係団体と連携しながら探り、継続実施していく。
	★ スキー場施設の整備	施設管理課	A	・市営スキー場整備計画に基づく整備 (R2:セイモア:第2ペアリフト搬器更新工事、のだいらロッジ改修工事) ・圧雪車購入1台(セイモア)更新 ・小型除雪機2台(セイモア1台、一里野1台)更新	2	R2年度は12月から安定した降雪があり、営業開始予定日の12月19日から営業が行えた。シーズン中も安定した降雪があり、92日間営業を行う。	継続	・市営スキー場整備計画に基づき、順次整備を行っていく。 (一里野:ゲレンデ整備工事、第2リフト支えい策交換工事セイモアセンターロッジ改修) ・スノーモービル購入2台(一里野) ・小型除雪車購入1台(セイモア)

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-1-2 地域の魅力の発信								
1. 白山・鉄道などの魅力の発信	★ 白山の魅力の発信 ◎	観光課	C	3市1町の白山登山は、コロナ禍の影響で中止。また白山登山は、密を避け、日帰りを推奨。	3	白山開山1300年事業で作成した1「いいとこ白山」ロゴマークを活用した	継続	「いいとこ白山」の合言葉とロゴマークを活用し、白山の魅力を継続して、発信する。
	★ 鉄道のまちの発信 ◎	観光課	C	白山総合車両所を基点とした周遊モニターツアーとファミトリップの実施。	2	商工会議所、商工会、3市1町で連携をとり、実施することで、課題や目標の共有化を図ることができた。	継続	観光連盟が中心となり、産業観光を素材とした着地型旅行商品の造成を進める。
		白山総合車両所等活用対策室	B	白山総合車両所等を活用した、産業観光ツアーの商品化のためのモニターツアーを実施した。	2	モニターツアーにおいて、参加者による意見交換し、課題の検証を行った。	継続	産業観光ツアーの商品化に向け、受け入れ可能な企業の情報収集や調査を実施する。
2. 観光商品の開発と発信	★ 着地型旅行商品の開発 ◎	観光課	C	国内外へ発信するために、みそぎ体験PR動画を制作。	3	コロナ禍の影響で、販売数は減少。	継続	SNSやWEBサイトを活用して、継続して情報の発信を行う。
	★ 広域圏での観光商品の開発 ◎	観光課	C	補助金交付による地域での事業を支援は、コロナ禍の影響で、中止。	3	コロナ禍に対応した誘客イベントの方法を探ることが必要。	継続	コロナ感染症対策を行いながら実施できるよう、継続して地域を支援する。
6-1-3 広域的な観光の推進								
1. 環白山・加賀地域など広域観光の推進	★ 近隣自治体との連携した事業の実施 ◎	観光課	C	パンフレットの作成と配架	3	観光客への販売を目指す事業者と協働してブランド力の向上を進めることが必要。	改善	継続して誘客PRを進める。
2. 北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進	★ 関西圏・中部圏からの誘客の強化	観光課	B	コロナ禍により、実施できなかった。	3	今年度の首都圏イベントをモデルに関西圏・中京圏でPRできる手法を探る。	継続	観光商品化を目指す事業者を募集し、協働によるブランド力の向上を目指す。
3. 海外誘客の促進	★ インバウンド事業の推進 ◎	観光課 交通対策課	B	市補助事業の実施及び国や県と連携した補助事業を実施。	2	外国人旅行者の受入整備事古民家の観光資源化支援事業	改善	コロナ禍の収束後の外国人受入整備を継続して実施。コミュニティバスに外国語表示も検討していく。
		国際交流室	B	H28年度作成の外国語パンフレットを国際交流事業の際にお渡ししている(今後、必要に応じて更新)。	2	金沢にきた外国人を白山市まで足を延ばしてもらうことが課題。	継続	引き続き、外国人に本市のPRを推進する。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

6-2-1 品格と文化が感じられるまちの形成

1. 文化の創造と推進	★ 文化活動の推進 ◎	文化振興課	C	市文化振興事業補助金(市単独)交付事業の実施	3	R2年度は3件あり、例年より増加した	継続	制度をより活用してもらうため、内容の改正を検討する
3. 歴史遺産や伝統文化の保護・継承	★ 史跡の整備と活用 ◎	文化財保護課	B	国史跡横江荘遺跡の整備基本計画を策定中である。鳥越城跡の再整備に向けた環境測定に着手したほか、二曲城跡の災害復旧工事を完了させた。	3	人員不足のため、鳥越城跡環境測定の手続きに遅れがあった。二曲城跡災害復旧工事を完了させることができた。	継続	横江荘遺跡整備基本計画については、令和3年度の策定を目指す。鳥越城跡は環境測定を継続し、再整備のあり方を検討する。

6-2-2 自然や歴史のブランド力の向上

1. 世界に向けた活動の推進	★ 白山手取川ジオパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	アクションプランに従い、事業を推進している。	2	ジオガイド養成講座を実施し、令和2年度は認定ガイドを新たに2名認定し、目標指標は達成している。新たに地域活動団体との連携協定締結をすすめ、市民参画を図っているが、さらに広げる必要がある。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
	★ 白山ユネスコエコパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	管理運営計画に従い、事業を推進している。	2	日本ユネスコエコパーク事務局を務める。(2年間)学術研究等奨励助成2件交付。エコバッグ、ポロシャツ等の啓発物品を製作した。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
2. 観光資源のブランド力の向上	★ 観光拠点のブランド力の向上 ◎	観光課	C	観光地ブランド化支援事業による補助金交付。	2	観光地として、地域住民が自ら考え実行することにより、事業を実施し、地域ブランドの向上につなげている。	継続	各事業の成果のみでなく、地域観光リーダーの育成に寄与しているため、継続して実施する。

6-3-1 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

1. 友好交流の推進	★ 海外への情報発信	国際交流室	B	国際交流員等を活用し、看板や刊行物の翻訳等で各課の依頼に対応している。	2	英語以外が多くの面で未対応である。	継続	国際交流員等を活用し、英語による情報発信を行う。また、多言語についても研究を行う。
2. グローバル化に対応する人材育成と活用	★ 市民のグローバル化への対応 ◎	国際交流室	B	国際交流協会による交流事業や語学教室などの各種事業のほか、国際交流員の出前講座等を実施している。	2	コロナウイルス感染症対策に配慮しながら実施している。	継続	引き続き、国際交流員等を活用した各種事業を実施予定である。
3. 多文化共生の推進	★ 外国人住民の地域参画 ◎ の推進	国際交流室	B	外国人主婦による英語読み聞かせ事業を継続しているほか、石川公民館をはじめとする各公民館主催のイベント等で外国人住民を募り、交流を深めている。	2	キーパーソンとなるような外国人住民の発掘が必要である。	拡大	公民館等と連携して外国人住民の参画を推進していく。
4. 国際交流組織の機能充実と連携強化	★ 国際交流協会の体制強化	国際交流室	B	3名の非常勤職員により円滑に協会事業等が行われている。	2	常勤職員が居ないため、非常勤職員間の連携が重要となる。	継続	引き続き国際交流サロンの利用促進及び機能の充実を図る。

事業評価【第7章 市民の信頼に応えるまちづくり(行財政)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R2年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
7-1-1 行政サービスの向上								
1. 行政情報の提供と適正な管理	★ 情報セキュリティの抜本的強化	デジタル課	B	石川県セキュリティクラウドへの接続業務の施行。	2	高い水準でのセキュリティ対策を講じ、インターネット接続ポイントの集約化を行い、セキュリティ監視の共同利用を行った。	継続	サイバー攻撃や人為的なミスによる個人情報等の流出を防ぐため、今後とも情報セキュリティ対策の強化を図っていく。
2. 広域連携の推進・強化	★ 連携中枢都市圏における連携推進 ◎	企画課	B	構成市町による首長会議、ビジョン懇談会、連絡調整会議(担当課長会議)等を通じ、広域的な連携を進めるため、継続的に研究・協議を行っている。	2	「石川中央都市圏ビジョン」に基づき、連携事業に広がりを見せている。 【令和2年度の主な実績】 ・旧北国街道を活かした歴史探訪の実施 ・災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定 ・「いしかわUIターン大相談会」の参加 等	拡大	圏域住民のニーズの複雑化、多様化に対応しながら行政サービスの向上を図るため、R3年度からの「第2期石川中央都市圏ビジョン」に基づき、市町が連携し、課題解決に向けた取組を推進していく。
7-1-2 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成								
1. 簡素で効率的な行政組織の確立	★ 市民にわかりやすい組織の確立	職員課	B	組織機構の見直しを行い、市民本位の組織作りに努めている。	2	市民ニーズに即した組織の確立が不可欠である。	継続	毎年度見直ししながら、市民にわかりやすい組織づくりをしていく。
2. 職員の意識の向上と能力開発の推進	★ 女性職員の活用	職員課	B	個別に行動計画を策定しており、目標を達成している。	2	管理職員への活用に向けて人材育成が大切である。	継続	今後とも、積極的な活用を図っていく。
7-1-3 行財政の健全化								
1. 効率的・効果的な行政経営	★ 総合計画の進捗管理と適切な評価	企画課	B	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理と評価を行っている。	2	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理や目標指標の確認とともに、これらの評価を行った。とりまとめ結果をR2.8に総合計画審議会に報告するとともに、重点施策の中からパワーポイントにより事業の進捗、成果、今後の方針等を説明を行い、委員より多くの意見を頂いた。上記の結果を市議会に報告した。	継続	総合計画の進捗確認と評価について、各部署が理解しやすく、作成しやすい進め方ができるよう、様式の改良等を検討していく。また、後期計画見直しに向け、各施策とSDGs17の目標を関連付けさせ、持続可能なまちづくりを推進する。